

事業	2	特定保健指導事業
担当所属	健康保険課	

【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
4,942,000	4,443,605	2,236,355	1,090,917	1,116,333	0	0

【決算額の節別内訳】(円)

07	賃金	3,615,320	08	報償費	75,000
11	需用費	599,903	12	役務費	153,382

【実施計画の概要】

事業の内容	特定健康診査の結果により、メタボリックシンドロームの予備群、該当者に対し、特定保健指導を実施します。
事業の目的	特定健診の結果により、健康の保持増進に努める必要がある者を対象に特定保健指導を実施することにより、早期に生活習慣病を予防し対象者の生涯にわたっての生活の維持、向上を図ります。
事業の効果	特定健康診査の結果から、メタボリックシンドローム該当者及びその予備群となった方々に対して、特定保健指導を実施し、中長期的な医療費の伸びを抑制します。

【事業の概要】

- ・ 特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう、保健師や管理栄養士による支援を実施しました。
- ・ 特定保健指導は、初回面接実施後 6 か月経過後の評価をもって終了としました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
特定保健指導対象者数	1,256 人	1,331 人	1,270 人
初回面接実施数 (実施率)	234 人(18.6%)	316 人(23.7%)	350 人(27.6%)
終了者数 (保健指導実施率)	—	312 人(23.4%)	337 人(26.5%)

※平成 25、26 年度は、法定報告数。平成 27 年度は、支援継続中のため、終了者数は、未確定。